

平成23年行政事業レビュー(外務省)

事業名	国際連合人間居住財団(HABITAT)拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和59年度開始		担当課室	地球規模課題総括課		課長 松浦 博司	
会計区分	一般会計		施策名	VII-3 國際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、 通知等	第29回国連総会決議3327 第32回国連総会決議32/173			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	UN-HABITAT(国連人間居住計画)は、人口増大と共に深刻化している途上国の居住問題(スラム対策等)及び地球規模の環境問題の解決に取り組むことを目的とした国連機関であり、本拠出は、UN-HABITAT、特にそのアジア太平洋地域本部(福岡本部)の活動を支えるためのものである。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1 コア拠出 UN-HABITATの運営基盤を強化するため、同機関の事務局運営経費等へ充当。 2 イヤマーク拠出 UN-HABITATアジア太平洋地域本部(福岡本部)が行う研究、指針の作成、各国・各国際機関との情報交換、広報活動、研修、パイロット・プロジェクト等への充当。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	当初予算	39	35	23	20	17	
	補正予算	452	3,193	7,203	—		
	繰越し等	—	—	—	—		
	計	491	3,228	7,226	20	17	
	執行額	491	3,228	7,226			
執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (32年度)
	【成果目標】開発途上地域において、2020年までに、最低1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。	成果実績		百万人	—	—	200以上
	【成果実績の計測法】MDGS成果報告書より結果を確認。 なお、同指標に関しては2010年度時点での目標を達成している。UN-HABITATは当該目標達成に貢献する都市居住の改善事業を実施している。	達成度	%	—	—	100以上	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	任意拠出金による支援事業に伴う受益者数	活動実績 (当初見込み)		万人	約33	約71	約98
単位当たり コスト	活動が多岐にわたるため、記入不可。		算出根拠				
平成 2 3 単 位 2 4 千 年 内 度 予 算 内 訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	国際連合人間居住財団(HABITAT)拠出金	19,718	16,749	拠出額縮減			
	計	19,718	16,749				

事業所管部局による点検							
	評価	項目	特記事項				
目的・状況・予算の 実績・結果	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。					
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。					
	一	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。					
資金の流れ、費目・使途	一	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。					
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。					
	一	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	一	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。					
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。					
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。					
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
点検結果	<p>UN-HABITATのアジア太平洋地域本部(福岡本部)は、同地域におけるUN-HABITATの事業活動を統括し、特に、イラク、アフガニスタンなど治安上の理由により日本人を派遣する事業の実施に限界がある地域での平和構築支援事業、ミャンマーやパキスタンにおける自然災害被害の復興支援等、日本が重視する分野において、日本の二国間支援を補完する形で事業を形成・実施するなど、日本が国際社会に存在感を示す上で大きな役割を果たしている。</p> <p>日本の拠出は、UN-HABITATの事務局運営費等の活動予算に対する各国拠出総額(2010年)のうち0.4%にすぎず、その順位は8位にとどまるが、UN-HABITAT、特にアジア太平洋地域本部(福岡本部)の活動を支える上で必要不可欠。特に、この拠出金がこれ以上減少すれば、拠出の実質的な意義が失われ、アジア太平洋地域本部(福岡本部)の活動縮小、最悪の場合、他国への移転につながるおそれがあり、可能な限り拠出水準を維持する必要がある。</p>						
予算監視・効率化チームの所見							
抜本的改善	拠出額減額						
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)							
(縮減) 拠出額減額							
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)							
<p>●事業仕分け(第1弾、事業番号2-50、事業名 国際機関等への任意拠出金)</p> <p>【結果】見直しを行う(ただし、右「結果」及び下記「コメント」は28の国際機関等への任意拠出金全体を対象としたもの)</p> <p>【コメント】第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。</p>							